

手 数 料 表

一般登録型サービス

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	10,250 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50.0% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50.0% 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50.0% 手数料負担者は 求人者 とします。

サーチ・スカウトサービス

求人受理時の事務費用	10,250 円 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 10,250 円 活動 1 時間あたり 2,500 円 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合)

	当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内 定書や労働条件通知書等に記載されている 額）の 50.0% （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用 期間 が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払 われ る賃金（内定書や労働条件通知書等に記載さ れて いる額）の 50.0% 手数料負担者は 求人者 とします
--	---

再就職支援サービス

就職を容易にするための求職者に 対する専門的な相談・助言	着手金 10,250 円 相談・助言終了時 10,250 円 成功報酬 内定書、労働条件通知書等に記載 された年収額の 50.0% 手数料負担者は 関係雇用主 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介 するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 職業紹介が成功した場合において、当該求職 者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書 や労働条件通知書等に記載されている額）の 50.0% （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 職業紹介が成功した場合において、当該求職

	者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50.0% 手数料負担者は、求人者 とします。
--	---

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

事業所の名称及び所在地

神戸市中央区浜辺通四丁目 1-23 三宮ベンチャービル 511 号室
株式会社ロータス